

# 令和4年度大阪広域水道企業団 第1回首長会議 議事録

日 時：令和4年10月24日（月）午前10時00分～午前10時45分

開催場所：ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛

出席者：別紙のとおり

配付資料：別紙のとおり

## 【議事録】

### (1) 豊能水道事業に係る料金改定案について

議長：みなさん、おはようございます。大阪広域水道企業団企業長の永藤です。皆さまには、公務ご多忙のところ、お集まりをいただき、ありがとうございます。また、日頃から、当企業団の運営に当たりまして、ご理解と多大なるご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

本日の議題は、審議事項「豊能水道事業に係る料金改定案」についてです。円滑な議事運営にご協力いただきますよう、どうぞよろしく願いをいたします。着座にて失礼します。それでは、早速ではございますが、お手元にお配りしています次第の順序に従いまして、会議を進行いたします。事務局から審議事項について、説明をお願いします。

事務局：経営企画課の林でございます。

資料1により、豊能水道事業に係る料金改定案についてご説明します。着座にて説明させていただきます。

本料金改定については、豊能水道事業及び能勢町水道事業において、令和3年度以降収支が赤字となる見込みであることを踏まえ、「大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会」のもとに、有識者、使用者代表で構成する「豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会」を設置し、検討を行ってきました。豊能水道事業は、令和6年度に企業団と統合する能勢町水道事業と事業及び会計を統合する予定であり、料金統一を前提とした料金改定案を検討しております。なお、豊能水道事業と能勢町水道事業につきましては、当時の統合の検討協議において、会計統合による経営の効率化について検討した結果、双方にメリットがあることが確認できたため、両町の下承のもと、改定により供給単価が同一水準になる令和6年度に事業及び会計の統合を行うこととして、統合案をとりまとめしております。統一料金への移行は、豊能水道事業においては令和5年4月から、能勢町水道事業においては統合時の令和6年4月からとなります。豊能水道事業の料金改定案のポイントとしましては、料金改定率については、令和5年度から、平均15%の改定を行います。統合案では、料金改定率は20%としていたが、今回、改めて経営シミュレーションを実施し、料金検討部会での議論を通じて、両町の一般会計からの繰入金の活用時期を前倒しし、改定率を抑制しています。料金体系については、メーターの口径、これは、ご家庭等に引き込む水道管の口径の大きさと連動するものでございますが、その大きさごとに料金を設定する口径別料金体系とし、現在、併用している用途別は廃止い

たします。料金構造につきましては、基本料金と従量料金の構成比率を水道料金算定要領に基づき算定した比率に変更し、固定費を回収する基本料金の比率を高めます。従量料金につきましては、使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増性は緩和する方向で検討していきたいと考えております。しかしながら、今回の料金改定においては、大半の水道使用者において基本料金が増額となることから、使用水量の少ない使用者の負担増を抑制するため、従量料金の逓増制は維持することとしております。ただし、逓増度は府内平均を下回る水準としております。以上が料金改定の概要でございます。料金体系を口径別とすることや料金構造について基本料金の比率を高めるといった変更は、市町村域水道事業の料金改定における統一的な方針であり、今後、各水道事業において料金改定を行う場合にも同様の方向で検討していきたいと考えています。

次に裏面、2ページをご覧ください。「開催状況」に記載のとおり、使用者代表を含む外部委員7名による料金検討部会は、計5回開催し、その議事概要や資料は当企業団のウェブページにおいて公表しております。また、検討状況等につきましては、豊能町及び能勢町の広報誌を利用させていただき、住民に周知を行っております。また、これまでの説明等の経過や今後の予定については、「スケジュール」に記載のとおりです。豊能水道事業の料金改定に係る条例改正案は、11月の企業団議会議員全員協議会で内容を説明し、11月定例会に提出を予定しています。能勢町水道事業の料金改定に係る同町議会への説明や住民説明会につきましては、能勢町と企業団とが連携して実施しており、料金改定の条例改正につきましては、能勢町議会における審議・議決となります。

3ページをご覧ください。豊能水道事業の新旧の料金表と、代表的な使用水量における料金比較を記載しております。

4ページをご覧ください。参考として、能勢町水道事業における料金改定について記載しています。能勢町においては、令和6年度から、平均12.8%の改定となります。豊能・能勢水道事業においては、今回の料金算定期間以後、令和11年度以降にも料金改定が必要となる見通しです。広域化のメリットを生かした経営改善の取組を着実に実施し、今後の料金改定の抑制を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

議長：本件に関しまして、豊能町の塩川町長、いかがでしょうか。

豊能町：豊能町の塩川でございます。平素は安心・安全な水道水供給に大変ご尽力いただきまして、ありがとうございます。本日、議題でございます料金改定につきまして、一言ご意見とご要望をさせていただきたいと存じます。

本日ご報告のとおり、経営・事業等評価委員会の中で豊能・能勢水道事業料金検討部会が行われ、適宜料金の検討をしていただきました。当初予定していました20%の値上げについて私どもの町からの繰入金、大阪府補助金、企業団の統合促進基金からの繰入れのタイミングを検討いただきました。そして、これまでもダウンサイジング等の経営努力を積み重ねていただき、15%の値上げまで圧縮がされたところでございます。私も評価させていただき、お認めをしていただきたく存じます。しかしながら、本町の水道料金は

大阪府内でナンバーワンの料金でございます。住民の皆さまの生活に大きな負担を強いられることとなります。一刻も早く、この首長会議でも、市町村の水道事業との連携拡大、そして統合を進めていただき、おおさか水道ビジョンにございます、府域一水道の早期実現に向けまして、しっかりと取り組んでいただきたいと存じます。そのためにも、大阪府、そして各市町としっかりと協力をしながら、最大のメリットを発揮できるよう、府域一水道を早く実現していただきたく要望をさせていただきたいと存じます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長：ありがとうございます。事務局、今のご意見についていかがでしょうか。

事務局：経営管理部広域連携課の田村でございます。企業団と市町との水道事業統合の推進については、現在、令和6年度の統合に向けまして、7団体と統合検討・協議を行っているところでございまして、これが実現すれば、企業団の構成団体の半数の21団体との統合が実現することとなります。さらに、その次の統合に向けても取組にすでに着手することとしております。企業団としましては、大阪府とも十分協働しながら、府内全ての水道事業体等で構成する、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画の上、府域一水道で最も重要なところであります淀川を水源とした浄水場のダウンサイジング、再編整備等についての協議を行っておりまして、今後もこのような取組を一層推進しつつ、統合団体数を着実に増やし、府域一水道の実現に向けた動きを加速させていきたいと考えております。以上でございます。

議長：塩川町長、よろしいでしょうか。

<意見なし>

豊能水道事業の料金改定につきましては、能勢町水道事業との会計統合を前提に検討された経緯がございます。本件に関しまして、能勢町の上森町長、いかがでしょうか。

能勢町：能勢町長の上森でございます。平素よりお世話になっておりましてありがとうございます。ただいま仰ってもらいましたとおり、本町の水道事業は令和6年4月から企業団と統合することになっております。統合に当たりましては、能勢町の諸事情に対しいろいろお世話になりましたこと深くお礼申し上げます。また、すでに企業団と統合されています豊能水道事業との会計統合をあわせて行う予定としておりまして、経営改善を行うこととともに同じ料金体系とするものです。料金改定の検討に際しましては、豊能・能勢水道事業料金検討部会を設置し、あわせて検討を進めていただきました。部会委員の皆さまをはじめ、企業団の事務局の皆さまに感謝申し上げます。さて、能勢町の水道事業は、平成19年度に府営水を導入し、同時に料金改定を行ってまいりました。平成29年度には、町内の3つ簡易水道と上水道を統合しまして、町内の水道料金を統一させてきました。水道事業の経営では、高料金対策費等を一般会計から繰り入れすること

によりまして収支バランスをとってきたところです。しかしその繰入金も年々減少していくことから、料金改定を行う必要がございました。今回企業団に統合し12.8%の値上げ率となるものですが、企業団の事務局の皆さまには、可能な限り上昇幅を抑制していただくことにご尽力をいただいたこと感謝申し上げます。しかし人口減少に伴い水道料金収入が減少することが見込まれ、現時点で5年後の令和11年度にも料金改定が必要な試算となっております。使用される方に、ますますご負担をかけることになってまいるのでございます。企業団には、より一層の経営改善による改定率の抑制とともに今回の豊能・能勢の水道事業の会計統合をはじめとして、ぜひとも統合団体との会計統合の検討をお願いするものです。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長：ありがとうございます。ただ今のご意見につきまして、事務局、いかがでしょうか。

事務局：経営企画課の林でございます。

今回の料金改定におきましても、統合に係る大阪府補助金や両町からの繰入金の活用とともに、配水池等の統廃合や管路のダウンサイジング、業務実施体制の見直しなど、出来る限りの経営改善の取組を反映し、改定率を抑制したところです。今後も、漏水対策の強化による有収率の向上や、共同発注などスケールメリットを活かした取組により、コスト削減を進め、料金改定率の抑制に努めていきます。

また、会計統合による料金の統一につきましては、統合した水道事業間で料金の差異や事業運営体制等が異なることから、直ちに全ての事業で料金を統一することは困難と考えていますが、市町村域水道事業の料金改定に当たりましては、料金水準に違いはあるものの、料金体系や料金算定方法について統一の方針に沿って見直すことで料金表の標準化を図っており、これは市町村域水道事業における更なる事業及び会計統合を見据えたステップとなるものです。市町村域水道事業の料金のあり方や会計統合を見据えてどのように進めていけるかについて今後検討していきたいと考えています。

議長：上森町長、よろしいでしょうか。

<意見なし>

ありがとうございました。それでは、ただ今の件につきまして、審議に入ります。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

<意見、質問なし>

それでは、「豊能水道事業に係る料金改定案」については、事務局案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

<異議なし>

それでは、事務局案のとおりといたします。

本件につきましては、本日ご承認いただきました内容に従いまして、来たる 11 月 15 日開催予定の企業団議会 11 月定例会におきまして「大阪広域水道企業団水道事業給水条例」の一部改正に係る議案を提案することといたします。

## (2) その他

議長：以上をもちまして、本日予定していた議事は終了いたしました。

事務局から、何か発言ございますか。

事務局：経営企画課の林でございます。事務局から、次回、1月に開催予定の首長会議の予定案件についてお知らせいたします。

案件は2件を予定しておりまして、1件目は、「企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業統合に向けての検討・協議」についてでございます。令和6年度の次期統合に向けましては、現在、統合予定の団体の皆さまと統合を契機に可能と考えられる既存施設の統廃合などに伴う効果を反映した経営シミュレーション案や事業運営体制に関する定性的なメリットを取りまとめた統合素案の策定に向けた検討協議を鋭意実施しております。本年内を目標に統合素案としてとりまとめたうえ、1月の首長会議において、ご審議いただく予定としております。

もう1件は、「将来ビジョンの策定及び経営戦略の改定」についてでございます。企業団では、将来にわたり持続可能な水道を着実に築いていくことを目的に、計画期間を30年間とする将来ビジョンを策定し、あわせて、経営戦略を改定することとしています。これらの内容についても1月の首長会議においてご審議いただく予定としておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

議長：ただ今、事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。また、本件以外でもお受けいたします。

箕面市：箕面市長の上島でございます。座って発言させていただきます。今、事務局の説明で1月に、企業団との統合検討と将来ビジョンについて検討するというお話をいただいたのですが、そもそも、平成20年の橋下知事、平松市長のときから大阪府水道部と大阪市水道局の間で府市水道の一元化についてかなり詳細に議論されていて、当時私も府議会議員でありましたが、議会でも同時進行で進めていき、そのメリットは申し上げるまでもなく、技術の継承、職員の高齢化対策、給水人口が減り節水型家電が普及する中で、府内全域で施設のダウンサイジングをやるべきである。そして府内全域で送配水の最適化を図るべきである。あるいは施設の耐震化を行うのは大阪市も含めて進めていくと、全ての市町村で値上げが必要になってくるが、一元化することによって値上げを抑制することが当時からあった主な議論の内容であります。そして当時の議論は、総論賛成、各論で難しいところがあって、その2つが議会を含めたガバナンスの問題と、ダウンサイ

ジングは具体的にどの浄水場を対象とするかということが難しいところとなりました。しかし 42 市町村で府の水道企業団を立ち上げるという事態になって、先ほどお話にもありましたが、令和 6 年度の統合団体は 21 団体となり、府内の給水人口の 20%に過ぎないというのが現状であります。政令市と中核市が入らなければ全体のメリットが見えない、そういうご意見を府内の市町村さんからも、首長さんからもいただいておりますけれども、そんな中で令和 6 年度には東大阪市であったり、八尾市であったり、中核市が統合に賛同していただけると、これは非常に前向きな方向になっていると思いますが、今こそ吉村府知事、松井大阪市長、永藤堺市長が強い信頼関係に結ばれている今、この時期に大阪府であったり政令市がリーダーシップを示し、あるいは水道企業団の企業長としてぜひともリーダーシップを示していただきたいと思います。何よりも、大阪市と堺市の政令市だけで府内の総配水量の約 46%を占めるわけですから、水道企業団を作ったということは、同時に統合に参加するのは当然のことであるという認識が必要でありますし、大阪市も含めた 880 万人のオール大阪のスケールメリットをしっかりと出していくことが必要であると思います。統合参加は全体のスケールメリットがまだ見えていないので、様子見をしている市町が多いのが現状であります。そして結論といたしまして、大阪府のリーダーシップ、そして政令市また水道企業団の企業長としてのリーダーシップに期待いたしまして、43 市町村で府域一水道が実現した場合の具体的な統合のメリット、統合スケジュールも含めて、今、30 年間の計画期間とおっしゃいましたが、具体的な統合スケジュールも含めて速やかに明らかに示していただきたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。以上です。

議長：ありがとうございます。企業長というお話もありましたので私からも発言すべきだと考えておりますが、まず事務局から今のご発言に対して回答をお願いします。

事務局：副企業長の松本でございます。過去の経緯も踏まえて、今ご発言をいただきました。企業団といたしましては令和 6 年度でとどまることなく、次の統合に向けても、現在動き出しております。これまでの統合に関しましては、それぞれの水道事業体での施設の老朽化の状況や、料金の差、また保有している自己水などの関係もございまして、条件の整ったところから統合の協議をするというように進めてまいりました。そして先ほど令和 6 年度のその先と申しましたが、次の統合のその先も見据えまして、企業団と統合した際のメリットとして具体的にどのようなメリットがあるのか、そういったことも検討して未だ統合に至っていない水道事業体にもメリットを示していけるように、検討を進めてまいりたいと思っております。それとあわせまして、今、大阪府が主催で府域一水道に向けた水道のあり方協議会というものがございまして、こちらに大阪広域水道企業団も参画し、府内 43 の水道事業で府域一水道をめざした具体的な協議を進めているところでございます。今、企業団といたしましては、淀川系の浄水施設が府内水需要の約 9 割を占めております。箕面市長からございましたように、人口減少を見据えたダウンサイジング計画を大阪市とともに連携しながら、施設規模がどうあるべきか、具体的な施設更新スケジュールはどうあるべきか、こういったことも具体的な検

討を進めておりますので、府域一水道に向かって企業団としましても鋭意努力してございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

議長：私からご発言させていただきたいと思います。この場にいらっしゃる首長の皆さんは、それぞれの自治体の代表としてこの場におられると思います。私も現在、企業長という大役を仰せつかっておりますが、皆さんと同じく堺市の代表として責任を持って市政運営を行っております。その意味から大阪広域水道企業団の企業長としては、リーダーシップを持って府域一水道の実現に向けて尽力していきます。今、副企業長が発言したように、多くの未統合の団体にもメリットを感じていただけるよう行動することが私の責務であると考えております。

そして大阪市につきましては、企業団と大阪市の統合を検討、そして前向きに進めていた時期もございました。しかし大阪市議会で否決されております。そのような経緯もあって、どうすればご理解をいただけるのかということも検討しながら、実際の行動に移していく、ご理解を得られるよう引き続き努めてまいります。これも責務であると考えております。以上です。

箕面市：松本副企業長さん、永藤企業長さん、ご答弁ありがとうございました。まさに多くの団体がメリットを感じるよう行動を起こすべきであって、難しいのは、今までの経緯の中で、大阪市議会で否決されたこともあります。そこをどうやって説得できるかという材料をしっかりと作っていくためにも、次回の統合は令和9年度ということで、本市も今の状態で施設の更新をしたとしても20年以上は値上げする必要はありません。しかしそのことよりも全体としていかに、880万人のスケールメリットを活かした形を見せていくかどうかということで、43市町村、大阪市を含めた形での具体的な統合メリット、スケジュールも含めてお示ししていくように。それは、堺市長さんは堺市民に、我々もそれぞれの市町村の住民に対して、全体で統合をやったらこれだけメリットがあるということ、その事例をぜひとも示したいと思いますので、何卒よろしくお願いします。

議長：ありがとうございます。それでは富田林市さん。

富田林市：富田林市長の吉村でございます。私どもの市も、これまで統合素案では定量的メリットや定性的メリットなど統合による効果を確認しており、本市も統合に向けて検討協議をしているところです。定性的メリットの中で確認を含めて質問をしたいと思います。災害などが発生した際に災害復旧を行うのに地元業者が非常に大切な役割を担っていただく必要があると思いますが、企業団として、地元業者の育成、技術の継承というものについてどのようにお考えをされているのかお聞きしたいと思います。これから統合を検討されているご団体もあると思いますが、先ほどご意見も出ましたのであえて質問しませんけれども、全般的なメリット等についてはこれからもしっかりとお示ししていただく必要があるかと思っております。ご意見があれば聞かせていただきたいと思います。

議 長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：広域連携課の田村です。市町村域水道事業におきましては、一般競争入札を行うに当たって地元業者の育成であるとか、技術の継承が非常に重要であるという認識から、一定規模未満の管布設系土木工事等の発注については、入札参加資格に建設業法上の営業所が当該市内にあることなど地域性を十分考慮した運用としています。

次におたずねの、統合のメリットでございますが、現在検討の7団体との統合メリットとしましては主に2点、定量的メリットである運営基盤の強化及び定性的メリットであるお客さまサービスの維持・向上などが挙げられます。これらのうち運営基盤の強化につきましては、施設の最適配置やダウンサイジングを行うことによりまして、事業費や維持管理費の低減、縮減を図ることができ、かつ、統合に伴う府からの広域化補助金を活用することで将来の料金改定率の抑制を図ることが可能となると考えております。また、お客さまサービスの維持・向上につきましては、統合後も当面は各団体の現行体制を基本としつつ、可能なものについては、「業務・事務の共同化や標準化」などに取り組み、業務の効率化を推進し、お客さまサービスの維持・向上を図ることが可能となると考えております。一例を申し上げますと、現在、企業団において導入に向けて検討中の「統合料金システム」への切替えに伴い、システムの構築費などについて、各事業体の按分による経費負担の削減、ウェブによる使用開始や中止及びクレジットカード支払での申請手続が可能になるなど、お客さまの利便性の向上が期待でき、それらが統合メリットであると考えております。以上でございます。

議 長：よろしいでしょうか。

<意見なし>

他にご意見はございますか。どうぞ、貝塚市さん。

貝塚市：貝塚市長の酒井でございます。着座にて失礼します。企業団事務局への要望がございませう。水道広域化の議論を今後さらに進めていくためには、総論にとどまらずに、それぞれの事情を抱えた水道事業体にデメリットを上回るメリットがあることを丁寧に確認することが必要であると思っております。つきましては、副企業長も努力されるとおっしゃいましたけれども、企業団の事務局におかれましては、議論が進むように、総論のみならず、具体的で定量的なメリット、デメリットの提示をお願いしたいと期待しております。以上でございます。

議 長：ありがとうございます。事務局、今のご意見に対していかがでしょうか。

事務局：企業団では、これまで未統合の団体から様々な要望を受けまして、平成30年には統合メリット等への理解を深めるための「勉強会」や、令和2年には統合した場合の効果を算

出した「最適配置案策定」、これらに構成団体の皆さまとともに取り組んで、統合に係るメリットをお示ししてきたところでございます。また、先ほど副企業長からもありましたが、次の統合に向けた取組にも着手することとしており、具体的にはこれまでの統合検討と同様に、次期統合をめざした「最適配置案の策定」への参加に向けた検討協議を着実に進めていきたいと考えております。さらにその先の「統合を見据えた、統合への機運醸成」を図るための取組についてもあわせて検討を進め、これらの取組を通じて様々な角度からアプローチし、未統合団体にも統合に係るメリットが実感できる案をお示しできるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長：よろしいでしょうか。

<意見なし>

それでは、高石市さん、どうぞ。

高石市：短くお話しします。吉村さん（富田林市長）がおっしゃっていること、酒井さん（貝塚市長）がおっしゃっていることとも共通しますが、本市も統合しますけれども、実際、我々も議会にこれから統合に向けて賛成をお願いしないといけません。やはり地元業者をしっかりと育成し、守ってあげてほしいという声が非常に大きいです。言わば一番身近な技術者ですから、技術継承も含めて、これは要望ですが、しっかりお願いしたいと思えます。やはりこういった積み上げが大事だと思います。こういったことで1つずつ理解をしていただいて、最終的には議員さん方の賛同を得られるよう努力していくことが我々の務めです。企業団の設立に際して、42市町村をまとめたときは私がその担当をやっていたけれど、大も小もいろいろ皆さん事情があります。水道用水供給だけでしたけれども、最終的には皆さん「よし、これならやってみよう。」ということで乗り出してもらった。こういった輪を大事にしていかないと、というふうに思っております。永藤企業長にはご苦勞をかけますが、それぞれ同じ大阪の中でも本市みたいに海があるところだったり、山があったり、市街地が多いところ、また、山林が多いところ、いろいろな違いがありますので、よくそのあたりも配慮していただいて、なかなか大変だと思いますが、まとまる方向で、ご努力いただきたいと思えます。

あともう1点だけですが、全て要望なので答えはいいません。静岡市でも台風の影響で困っておりました。企業団のネットワークを活かして、そういった緊急災害時のすでに相互協定などはやっています。日本水道協会もあると思えますが、これもまさにオール大阪でなにかあったら助け合おう、ということでこれもよろしく願います。要望ですので答えは結構です。以上です。

議長：ありがとうございました。その他皆さまから意見はございますでしょうか。

<意見、質問なし>

本日、限られた時間ではございましたが、皆さまのご協力によりまして、円滑に議事進行を行うことができました。心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。